

第15回教育委員会（定）

開会日時 平成26年 7月 31日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時34分
開会場所 教育委員会室

出席者

委員	別府明雄
委員	松澤智昭
委員	高野佐紀子
委員	青木義男
委員	橋本正彦

出席事務局職員

事務局次長	寺西幸雄	庶務課長	小林 緑
学務課長	榎木恭子	生涯学習課長	中島 実
指導室長	矢部 崇	新しい学校づくり担当課長	新部 明
学校地域連携担当課長	木内俊直	学校配置調整担当課長	水野博史
中央図書館長	代田 治		

署名委員

委員長

委員

午前 10時 00分 開会

委員長 本日は、5名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。
ただいまから、平成26年第15回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、寺西次長、小林庶務課長、榎木学務課長、中島生涯学習課長、矢部指導室長、新部新しい学校づくり担当課長、木内学校地域連携担当課長、水野学校配置調整担当課長、代田中央図書館長の、以上9名でございます。

本日の会議録署名委員は、会議規則第29条により松澤委員にお願いいたします。

本日の委員会は、18名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、これより教科書の審議に入ります。

○議事

日程第一 議案第36号 平成27年度区立小・中学校使用教科書の採択について（採択）〔継続〕

(指導室)

委員長 日程第一 議案第36号「平成27年度区立小・中学校使用教科書の採択について」、審議いたします。

前回は算数まで審議いたしました。本日は理科から審議いたします。

では、理科について、指導室長から説明願います。

指導室長 審議の方、よろしく願います。

今、委員長からお話がありましたとおり、前回、算数までは仮採択ということでしたので、本日は理科から保健までということになります。

理科について、まず、ご説明させていただきます。

理科について発行者社数は5社。

発行者名は、東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館、以上5社でございます。

こちらから審議をお願いいたします。

委員長 質疑、ご意見等がありましたら、ご発言ください。

高野委員 理科についてですが、調査報告書と区民アンケートを参考にいたしまして、私は、東京書籍が、「問題」「計画」「観察」「結果」「まとめ」という学習の流れにそって大変分かりやすくまとめられているなどと思いました。大事なところにも文字が太文字で書いてありまして、その流れも非常に理解しやすかったと思います。

あとは、区民アンケートなどで啓林館がとてもいいということでしたが、5年生の振り子のところが、一応、この調査報告書の中でも色々取り上げられてい

ましたので、そこで比べてみました。

東京書籍については、実験の種類が、振り子の長さ、重さ、それから振れ幅を変えて、3種類ずつの実験をして、グループで調べた結果をクラス全体で話し合っている。

それに対して、啓林館の方では、振れ幅、重さ、長さを変えて、それぞれ2種類ずつの実験をしていたということで、非常にあっさりと感じているなという感じがしました。

東京書籍の方が、その結果をもとにクラスで話し合っている部分などがとてもいいなと思いました。

あと、東京書籍では、6年生の教科書が、これから1年間、理科の学習を通して、人の暮らしと地球のかかわり方について考えていきたいと思いますという、毛利さんからのメッセージがありまして、それぞれ、例えば物の燃え方と空気ですとか、電気と私たちの暮らしなどというところが、地球とのかかわり、環境というようなどころとつなげて考えさせるつくりになっていたのが大変よかったと思います。

以上の理由で、私は東京書籍がよろしいのではないかと思います。

青木委員 私の場合は、今、高野委員からもお話があった東京書籍、啓林館、それから教育出版という3つに注目して調べてみました。

バランスとしては、東京書籍がかなりいいのかなというのは高野委員と同意見なんですけれども、考え方を順序よく整理していく上で、教育出版というのは、「はてな」「調べる」「わかった」というような形で順番に整理できるような単元の展開もあり、そこは注目すべきところかなと思いました。

あと、啓林館は非常に丁寧に「理科プラス」という別冊がついているということで、ここは単に非常に斬新でおもしろいと思ったんですけれども、あともう1つあったのは、巻末の地域資料というのが、ほかの学科、特に社会科などの連動が可能になっている資料という意味では、これは非常に、見た目でも斬新でよかったなという感じはしています。

ただ、現場で使うときに、理科プラスという別冊は、扱い上、忘れてしまったりとか、現場で使いにくいという点はあるのかなと感じた点。

教育出版もいいんですけども、全体として見ると、バランス的には東京書籍の方がいいのかもしれないという点も含めて、東京書籍になるのかなという形で考えました。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

松澤委員 私の方も、高野委員と青木委員の意見と同じなんですけど、東京書籍さんのよい点を2つ、自分が感じたものが、新しいものを取り入れていくという点で、ほかの出版社さんと比べたときにいいのではないかとということで、東京書籍さん。

あと、もう1点は、理科の実験等がありますので、安全面の配慮している点を

お聞きしたところ、東京書籍さんの方が、他社さんよりも、全ての分野でしっかりしているという意見がございましたので、その2点を含め、東京書籍さんということで、自分は推薦したいと思います。

1点、啓林館さんの、先ほど出ました「理科プラス」という別冊の話なんですけれども、別冊の方で、もうちょっと、多分、色々な工夫がなされて使いやすさというものがあれば、そういった附属のものを使って、子供たちが現場で書けるようなものというのはこれから非常に有効なのではないかなと思いました。また、そういう点は非常に評価する点ではないかというように思いました。

以上です。

教 育 長 私の方は、教科書の調査委員会の調査の結果、ポイントとしては、他の教科書の採択にかかわる視点と同じなんですけれども、板橋区の教育委員会が進めている授業改善、問題解決型・探求型の授業の展開、それから、協同学習の展開、それに指導と評価と支援の一体化という3つの視点を授業の中で展開するために一番望ましい教科書という視点から評価をしました。

現行も使われております東京書籍が、そういう点では、特に高野委員さんからも具体的なお指摘がありましたけれども、「問題を考えよう」「問題をつかもう」、あるいは「予想しよう」というところから、最終的なまとめまでということで、学習の中身が分かりやすくまとめられていて、問題解決の流れを把握しやすいというのが一番大きなポイントなのかなというように評価をいたしました。

それから、その視点では、教育出版についても、「はてな」「調べよう」、あるいは「わかった」というような問題解決の流れというのが単元でも繰り返されているということで、そういう意味では配慮されているというところではありますけれども、東京書籍の方が、より体系的に、しかも子供にとっても分かりやすく、教える教員にとっても教えやすい、そういう授業改善に向けた点からすると優れているのかなと思っております。

そういう意味で、東京書籍がよろしいのではないかというように思っております。

委 員 長 ありがとうございます。

私ですが、東京書籍、啓林館、大日本図書と3冊比較してみました。

大日本図書は、内容的に必要なかつ十分であるという評価ができますし、啓林館の場合には、発展的な内容が多いので、非常に興味深い面もあるし、既習事項を学習しながら進めることができる。全国学力調査で無回答が多かったわけですけども、その辺を考慮して、言語力や表現力にも配慮しているという面もあるかと思えます。

既に、ほかの方からお話がありましたように、理科プラスという別冊をつけた非常にユニークな形になっているんですけれども、これが上手く使いこなせるか、それとも邪魔な存在になってしまうのか、先生によってかなり差が出てくるのではないかという気がいたしまして、非常に上手く活用する先生もあるのではない

かと思えますけれども、では、板橋区の全部の理科の先生というか、小学校ですから、全部の先生がこれを上手く使いこなせるかという点、非常に難しい面もあるかなという気がいたしました。

一方、東京書籍の方は問題解決の流れが把握しやすいという面がありますし、「理科のひろば」ですとか、あるいはノート書き方とか、理科室の使い方が非常に分かりやすい説明がついているということで、また、巻末の資料も豊富にあるということで、私も東京書籍を推薦したいと思います。

ということで、今、各委員の意見を伺いまして、全員、東京書籍を推薦するという点でございますので、理科については東京書籍を仮採択ということで、いかがでしょうか。

(異議なし)

委員長 では、理科については、東京書籍を仮採択といたします。
次に、生活について審議します。指導室長から説明願います。

指導室長 次は、生活科でございます。
生活科については、発行社数は7社ございます。一番多い発行社数でございます。
発行社名を順に申し上げます。
東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、光村図書出版、新興出版社啓林館、日本文教出版。
以上、7社でございますので、この7社の中から採択をお願いいたします。
以上です。

委員長 では、質疑、ご意見等がありましたら、ご発言ください。

高野委員 生活科についてですけれども、同じく調査報告書と区民アンケートのところから、まず、現在も使われております東京書籍が、狙いが明確に分かって、先生方が大変指導しやすい内容であるという報告があり、東京書籍がいいのかなと。

また、日本文教出版についても、絵や写真がたくさん使われていて分かりやすく、親しみやすいということ。また、板橋の花火大会とエコポリスセンターが載っているということで、この2つがいいのかなと思いました。

東京書籍については、上巻の種からお花を育てるあたりを見てみましたが、6種類のお花の写真が最初にありまして、その横に種の写真が載っていて、次に、それぞれの双葉の様子、つぼみの様子などが、紙の幅をすこしずつせまくすることによって、種、花、双葉、つぼみ、というのが横に全部6種類比べて見るような工夫がされています。

そういった工夫が、ほかの蝶を育てる、さなぎの様子ですとか、そういうところで、紙面の大きさをずらすことで、その変化の様子が大変分かりやすく工夫さ

れているなというのがいいところだなと思いました。

あと、全体的に、写真、イラストなどがすっきりしていて、1、2年生には使いやすいさうだなという気がしました。

あと、日本文教出版の方については、絵や写真がたくさん使われていて、本当に一つ一つが詳しく丁寧で、先ほど言った東京書籍で見たお花を咲かせるところについても、途中、双葉だけではなくて、本葉の様子ですとか、朝顔の葉っぱだったら産毛が生えている様子、それとか、あと、茎が赤くなっている様子とか、そういうところも詳しく載っているの、本当に丁寧につくられているなという印象を持ちました。

ただ、情報量が多過ぎて、1、2年生ということを考えると、使いこなせばいいのかなという気はしたんですけども。

あと、もう1カ所比べてみたんですが、上巻の最後のところで、1年生から2年生に上がる前に、自分たちがどれだけ成長したかというところなんですけれども、東京書籍の場合は、「自分でできるよ」というタイトルで、家でどんなことをしているのかなということで、色々と自分たちがこんなことをやっていますというのがあって、次に、「家の中で、自分でできることをほかにも探してみよう」ということで、例えば、いつもはほかの人にやっていただいているお布団を上げるだとか、上履きを洗うとか、そういうことも自分たちでできるのかなということ提案して、それから、「これからも続けよう」という流れになっていました。

それに対して、日本文教出版の方では、「家族の仕事を調べたよ」というところで、家族の人に自分がやってもらっている仕事、食事の片づけをしてもらっているとか、洗濯物をたたんでもらっているとか、そういうところを書いて、その中で自分でもできるかなというところに結びつけて、最後は、「ありがとう」を伝えようということで、いつもやっていただいている家族の方に感謝の手紙を書いて、また、家族の方からのメッセージをいただくという流れになっていました。

生活科では、ほかにも、色々な細かい配慮がされていて、この家族ということに関して、日本文教出版の方では、普通の、いわゆる家族がみんなそろっていて、こういうことはお父さんがやっていて、こういうことはお母さんがやっていてというような流れなんです。

東京書籍の方は、家族ということより、自分と家というつながりになっていて、小学校でも、様々な家庭の事情を抱えたお子さんがたくさんいらっしゃるということを伺っていますので、私は、そういうところの配慮という意味では、東京書籍の方が、自分で自立していくというような流れになっていたので、その辺がいいのかなと思いました。

最終的に、東京書籍を推薦したいと思います。

青木委員 私は、この生活科の教育目標において、重要なポイントは何なのかなと思って考えたときに、やっぱり安全面の配慮というのが非常に大事なキーワードなのか

など思いました。

それで、その観点で調査委員会の報告書、区民アンケート等を見せていただいて、東京書籍と大日本図書に興味を持って具体的に見てみました。

東京書籍さんは安全面の配慮というのが非常に上手くまとめられていて、生活の中、特に低学年に必要な、やってはいけないことですか、近づくべきでないようなところといったものを含めて、この辺が分かりやすくまとめられていました。

それから、若干、情報量の多いページがあったりということで、場合によっては、特別支援が必要なお子さんには難しいかな、見にくいかなというところがあるような意見もあるようですけれども、全体的には、単元の初めの問題提起の形等も含めて、割と意欲を高めやすいような形になっているのかなというように感じました。

そのほか、大日本図書なんですけれども、実際に、これも意欲を高めるという点ではバランスがとれていると思ったんですけれども、資料が見開きの間という形であって、若干見づらいページがあるというような意見も出ていて、私もその辺を感じたということがあります。

そのほか、ご意見もあったかと思うのですが、板橋が取り上げられているようなものもあったりしたということ。いいところ、悪いところ、それぞれ、まちまちあったんですけれども、最終的には、最初に申しあげました安全面の配慮というところで、東京書籍がかなり細かく書いてあった点等を重視して、東京書籍がよいのではないかという意見です。

以上です。

松澤委員 今、東京書籍さんのお話がお二方からも出たんですけれども、東京書籍がバランス的には非常にいい内容になっているのではないかなと思いました。

あと、生活ということなので、先ほどもお話に出たようなところで、板橋区のことを取り上げているところが日本文教出版さんでありまして、そこだけが取り上げていたわけで、その中で、実際に見に行けたり、そういった近いところでそういうことをやっているというのは非常にいいのではないかなと感じました。

保護者というか、一般のアンケートの方でも、板橋のところを取り上げている点を非常に評価しているということがありましたので、これは主観と客観の両面から判断すると非常に難しいのですけれども、全体的なバランスという点では東京書籍さんの方がよいのかなとは思いましたが、主観的に、子供たちの側に立ってみると、自分の知っているところが教科書に出ているであるとか、デザイン面での新しさというか、見やすさという点を考慮すると、日本文教出版さんの方も良いのではと思いました。

今回は、どちらかというのを今日決めかねてはいたんですけれども、今のお話を聞いたときに、私は、自分の子供が実際に1年生にいるものですから、板橋区のことを教科書に載っているということで、板橋区にとってはプラスになるのではないかなということもあって、日本文教出版さんを推したいなと思います。

教 育 長 私は、全ての教科書がそうなんですけれども、特に生活科の部分では、言語活動をしっかりやって、思考力だとか、判断力だとか、表現力だとか、そういう部分で授業を改善していけるというようなものが少し大きなポイントとしてあるのかなというように考えて見ました。そういう点からすると、授業改善の視点からすると、東京書籍さんと啓林館さん。

また、啓林館については「たんけんブック」、携帯ができるように別冊になっていて、生活科では野外活動というの大きなウエイトがありますので、そういう意味で有効なのかなというように思います。

それと、そういう野外活動ですとか、あるいは制作活動が多いということから、安全面の配慮というものも必要ですので、その点からすると、東京書籍、それから啓林館が、そういう配慮の記述が大変多いということで、その2つ、東京書籍、それから啓林館がいいのかなと思っております。

ただ、そういう中で、相対的な授業改善という視点から見ると、東京書籍の方が、全ての改善の視点に即して授業を組み立てていこうとしたときに、教科書の使い方が使いやすいのかなと感じました。

そういう意味で、調査委員会からの意見も踏まえて総合的に評価すると、東京書籍がよろしいのではないかと思います。

委 員 長 ありがとうございます。

私は、何社か比べてみましたけれども、先ほど松澤委員から指摘がありましたように、日本文教出版はエコポリスの写真が載っておりまして、そういう意味では非常に板橋区を取り上げていただいているにもかかわらず、この会社では、緑のカーテンを写して滋賀県を紹介しているのですけれども、できれば板橋を紹介していただきたいかった。発祥の地なので、というのがあります。

それから、啓林館さんの方は、板橋の花火を取り上げていただいておりますけれども、板橋が売り物にしているナイアガラではなくて、普通の花火なんですけれども、多分、ナイアガラだと写真にすると何だか分からないという部分があって、普通の打ち上げ花火を取り扱っていただいたのだと思うのですけれども、それだけで採用は難しいかなという面があります。

啓林館は、「たんけんブック」が別冊になっておりまして、先ほどの理科と同じように、どうもこの会社は別冊にするのが好きなようですけれども、このたんけんブックでは、首からぶら下げる穴が上ではなくて下についているという非常に見やすい配慮をしているんですけれども、どうしても先生方に何うと、こういう別冊は忘れてくる子供が多いとか、なくしてしまうというようなことがあって、実際には、なかなか使いづらいんだというお話を伺っております。

それに対しまして、東京書籍さんの方はポケット図鑑ということで、切り取るようになっているんですけれども、こんな大きいのはポケットに入らないとは思いつつ、そういうのもありかなというように思っております。

東京書籍さんは狙いが明確で指導しやすい、目当てを持たせる工夫があるとい

う評価を、調査委員会の方ではされておりますし、問題提起や疑問を起こさせるような記述になっているということで、評価できるかと思います。

ただ、未来の自分への手紙というのを教科書に書くようになっていんですけども、こんな教科書を、今の子はちゃんと未来まで取っておくかなと疑問に思いました。

それから、ザリガニについて扱っておりますけれども、ザリガニは東京書籍に限らず他社でも扱っておりますけれども、ザリガニを扱うのは問題だという評価が意見としてあるんですけども、実際、ため池という池がありまして、そこに行きますと、みんな結構ザリガニを取っているのです、結構、今でもまだそういうのをやっているんだなということで、それが教科書に載っているということは、そういう子供たちにとっては非常に参考になるのではないかなと思いました。

あと、教育出版さんの方は、他教科の関連が分かるとか、クイズがあつて興味を引く、生活科ノートで自分の記録ノートがつかれるというのがありますけれども、ホログラフィーとか種子の成長のページがありますけれども、若干それがあるためにページがめくりにくくなっているのではないかなというような感じもいたしまして、結論といたしまして、私は東京書籍がいいのではないかと感じました。

今、5人の委員の意見をまとめますと、松澤委員が日本文教出版で、あとが東京書籍ということですが、その辺に関してはいかがでしょうか。

松澤委員 皆様のご意見を改めて聞きまして、バランスのいいように、東京書籍でよろしいのではないかと思いますので、こちらで。

委員長 かしこまりました。

それでは、松澤委員も東京書籍を推薦するというのでございますので、生活科については東京書籍を仮採択とすることよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 では、生活科については、東京書籍を仮採択といたします。
次に、音楽について審議します。
指導室長から説明願います。

指導室長 続いて、音楽科でございます。

音楽科については、発行社数は2社のみでございます、どちらからの採択になります。

発行社名は、教育出版、教育芸術社。

以上の2社でございますので、よろしくお願いいたします。

委員長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。

高野委員 調査報告書を読みますと、先生方が教えやすく、使いやすいのは教育芸術社なのかなという印象を受けました。

ですが、私は自分で教科書を比べてみたときに、教育出版の方の写真のページの充実というのに大変ひかれました。

各学年で色々と非常にきれいな写真がいっぱい使われておりまして、例えば4年生だと、エーデルワイスをやるときに、ミュージカルのサウンドオブミュージックの写真があって、そこからエーデルワイスの歌がどういう場面で歌われていたのかなというのを想像しながら歌うことができるのかなとか。

あと、5年生ではコンサートホール。色々なバンド、アンサンブルだとか、吹奏楽だとか、ビッグバンドだとか、そういう色んなものが見られる。

それから、6年生では大阪城ホールの第九の様子が、客席いっぱい参加者の人たちが第九を歌う真ん中にオーケストラがあるというような、すごく立体的な写真があって、子供たちに、歌うとか、演奏するということだけではなくて、音楽全体を感じてもらえることができるのは、教育出版の教科書かなと思いました。

また、裏表紙のところに、辻井伸行さんですとか、五嶋みどりさんとか、現代の演奏家の写真とメッセージがずっと載っていたりして、そういうのにもまた触れることがあって、教育出版が私はいいなと。

ただ、調査報告書の中にも、器楽の内容が難しく、発展的内容が多いようなので、音楽専科の先生以外が教える場合には難しいという印象を受けるという点が引っ掛かっています。

以上です。

青木委員 これは2社だったので両方見たんですけれども、こういう内容については、私は詳しくないこともあるので、感覚的なものになってしまうんですが、全体的なイメージとしては、個人的には教育出版の方が分かりやすい感じがしたというのが第一印象です。

使い勝手や、言葉の表現の優しさ等は、確かに教育芸術社の方があるかもしれないなと思ったんですけれども、区民アンケート等に、音楽ですから色々なジャンルのものとか、それから世界各国のというような国際的な視点で見るところも必要ではないかという観点から見て、教育出版の方は欧米からアジアまで、世界各国の色々なジャンルが紹介されていて国際理解につながるというような意見もあって、この辺は単に音楽だけではなくて、これを通じて色々な分野へ教養を広げるという意味でもいいのかなという感覚を受けました。

若干難しい表現もあるかと思うのですけれども、日本の先生方は、こういうところは色々感覚的に教えるということも上手な方が多いのかなと、私は勝手に判断している部分もありますが、教育出版で十分やれるのではないかという感じですので、教育出版を推薦したいと思います。

松澤委員 私の方も2社選択ということで、調査報告書を見ると、ジャンルについては、

どちらも同じような形で、幅広いということで評価していただいているということで、新しさというところについては、教育出版さんの方が新しいという評価をいただいているみたいです。

その2点について、新しさというのは、音楽や、これから図工など、子供たちのこれからの発展について非常に重要ではないかなと感じまして、それと、私が一番気になった点は、中の曲目についてなんですが、曲目が割とずっと変わっていないのが教育芸術社さんで、新しい曲になっていると言われていたのが教育出版さんであったので、私の方は、教育出版さんの新しい分野で変化しているところを評価したいなというように思いまして、教育出版さんを推したいなと思います。

教 育 長 私は、両方見比べてみましたが、確かに3人の委員さんのご指摘のような点があるのかなと思いました。ただ、余り、実はどちらがいいのかという点についての明確な判断基準を持ち合わせていなかったものですから、そういう意味で、調査委員会からの報告書を基本にしながら考えてみました。

そういう点でいうと、調査委員会からの報告の中では、学習の狙いが各ページの上に太字で表記されて、私も見まして、音の長さや大きさの表記がされているということで、児童が分かりやすい、理解しやすい表現になっているんじゃないかというようなことですか、歌詞や楽譜の目立つような色使いがされているというようなことで、これまで教育芸術社を使ってきたところから、特に大きく変えなければならないという点が見えなかったものですから、私は教育芸術社かなと思いました。

どちらとも言えないのですけれども、ほかに大きく変えていくということが見えなかったものですから、今の段階では、とりあえず教育芸術社を推してみたいなと思っております。

委 員 長 私は、教育芸術社、教育出版社、色々と長短あると思いますが、教育芸術社はどちらかという、先ほど松澤委員が指摘されましたように、童謡・唱歌を起点とする日本の歌を取り上げているので、何となく古い歌が多いという印象になっているのではないかと思うのですけれども、基礎的・基本的内容を重視して、リコーダーの指導がよいというのは調査委員会からの報告でも上がっております。

一方、教育出版さんの方は、中学年の内容が不足しており、難しい言葉が使われている。あと、器楽の難易度が高いという評価で、曲については各国の様々な曲を紹介している。どちらかという、教育芸術社よりはグローバルな形になっていると思うのです。

教育出版さんは、プラスチックのページを使っておりまして、これが低学年で上手く使えるかという危惧があるというのと、私も、なぜここをプラスチックにしなければいけないのかという疑問を若干感じております。

結論で申し上げますと、私としては教育芸術社を推薦したいんですけれども、その最大の理由が、教育芸術社は「緑のそよ風」という曲を採用しておりまして、

この「緑のそよ風」は、実は板橋区の風景を歌った歌なんです。

説明すると長いんですけども、元々は、「いい日だね」という詩が昭和22年につくられまして、それがレコードになるとき「緑のそよ風」という曲名に変わっているんですけども、大体、今の板橋区と和光市の県境になります白子川を中心として、今の三園小学校あたりの風景を歌ったのが「緑のそよ風」。

ですから、この歌は、そのあたりの小学校では非常に歌われておりまして、成増ヶ丘小学校では第二校歌とっておりますし、この歌は、ぜひ板橋区の学校では継承して行ってほしいなというのが私の願いでございます。

ですから、「緑のそよ風」だけで採用するのではないのですけれども、それも含めまして、私は教育芸術社の方を推薦したいと思っております。

ただ、5人の意見を伺いますと、ちょうど教育出版と教育芸術社と、3対2ということで分かれておりますけれども、この辺について、さらにご意見がありましたらお伺いいたします。

高野委員 橋本教育長の方から、ここで大きく変える必要があるかというお話があって、私もそこが、教育出版を推薦するに当たって、調査報告書では、先生方が教えやすいのは教育芸術社かなというように私は印象を持ちました。

でも、教育出版の方は、音楽に対して世界を広げていくというような作りが、私は、音楽の技能だけではなくて、音楽を楽しんでほしいなというような気持ちがあって、とても捨てがたいなと思ったんです。

でも、最後は、どうしても先生にとっていいものというように考えると、その点では絶対、教育芸術社なんだろうなという印象を持っていますので、私の思いをここで伝えられましたので、私としては教育芸術社の方になっても構わないと思っております。

青木委員 私の方は、今、委員長の意見を聞いて、板橋区にとってというポイントは非常に重要なというのに思い至りました。

色々と、直感的には、そういう新しいところにひかれるのですけれども、板橋区としての方針というのはあってしかるべきだと思いますので、その辺を含めて、教育芸術社ということにいたします。

松澤委員 私の方も、どちらとも非常によいということが前提での教育出版さんということなんですが、どこかで新しいものというようになることが必ず必要だと思っておりますので、もし可能であれば、私は教育出版さんを推したいなというように、一応、自分の意見としてはあります。

ただ、皆さんのご意見が教育芸術社さんの方で固まっていくということであれば、そちらの方に合わせさせていただきたいとは思いますが、まだ、今の状況では、教育出版さんの方が、私の中ではプラスの方が非常に大きかったもので。マイナス面もあるんですが、やはり芸術的なものというのは、プラスとマイナスの振れ幅が広いほど子供にとっては非常にプラスになると思うので、私はそちらを

推していきたいなと思います。

これから、皆さんの方で意見を合わせていただいて、もし教育芸術社さんということであれば、今回はそういう形で納得はいきますので。

委員長 何か、ご異議はございますか。

教育長 松澤委員さんのおっしゃる、確かにグローバルな選曲とか、色々入っているということで、そういう意味では、どこかの時点で、新しいものを取り入れて転換をしていくということは大変重要な要素でもあると思います。そういう意味では、捨てがたいというのはよく分かります。

そういう視点を持ちつつも、教員の、教える側の視線というのでしょうか、そういう視点から、教えやすい教科書というものはもう1つ大きな要素としてあって、そういう意味では、松澤委員さんのそういう考え方というのを教員に伝えながら、音楽の授業の中でそういう感覚を取り入れてやっていっていただいて教員の授業を展開してもらうというのも1つの方法なのかなと。

そういう中で、今回、教科書採択で決めますと、また、4年間使っていくということで、大きく転換させるのはもう少し先ということになりますけれども、私としては、今の段階では、一応、教員サイドから上がってきた視点をもうちょっと混ぜた方がいいのかなというように思っているところです。

ただ、松澤委員さんの指摘は大変重要な視点かなと思います。

委員長 音楽は次から次と新しいものが出てくるので、では、どんどん古いものは捨てていっていいかということ、なかなかそれも難しい話。

でも、新しいのも取り入れていかなければいけないという、かといって量も増えてはいけないという、非常に難しいことにはなっているとは思いますが、でも、「緑のそよ風」は別としましても、先生方が使いやすい、器楽の方も、特に指導しやすいというのが一番大事かなというようには思っております。

それと、先ほど一言だけ言うのを忘れてしまったけれども、教育出版の方で、高野委員からエーデルワイスの写真があつてきれいだという、いいというお話があつたんですけれども、私、個人的には、写真があると、どうしてもその写真に引っ張られてしまうので、曲の中から自分でさらの中で想像していただきたいと思います。

写真があると、どうしてもその写真が最初の印象として入ってしまうので、実際に曲を聴いて、自分でどう思うかというのを想像してほしいという部分、いわゆる「思い描く」というのを訓練してほしいなという思いはあります。

一応、5人のご意見を伺いまして、教育出版もいいけれども、先生方にとって教えやすい教育芸術社でよいのではないかというご意見でまとまりましたので、音楽は教育芸術社ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員 長 では、音楽については、教育芸術社を仮採択といたします。
次に、図画工作について審議します。
指導室長から説明願います。

指導室長 図画工作でございます。
図画工作も、今の音楽と同じで、2社の発行社がございます。
発行社名を申し上げます。
開隆堂出版、日本文教出版、この2社から1社を採択していただきたいと思
いますので、よろしく願います。

委員 長 質疑、ご意見等がありましたら、ご発言ください。

高野委員 調査報告書を読むと、この2社の間で大きな差はほとんど見られないというよ
うなことでしたので、私は開隆堂出版がいいのではないかと思います。

 サイズが大きくてというようなご指摘はあるんですけども、大きい分だけ全
体に見やすく、作品もダイナミックな印象を受けて、実物がイメージしやすいと
いうことで、開隆堂出版がいいのではないかと思います。

 また、表紙のところ、「ゆめをかたちに」ということで、今、活躍中の色々
な芸術家、布を使って物をつくったり、あと、絵の具とか版画、それから写真家、
彫刻家など、芸術家ご本人の言葉が載せられているところも大変いいのではない
かなと思いました。

 あと、サイズの問題が区民アンケートではすごく多かったですけれども、実
際に学校公開で授業の様子など拝見していますと、作品を作成しているときに教
科書を広げて使っているという場面はほとんど見たことがありません。

 ですから、作品制作に入る前に教科書を使って勉強して、それから作品をつ
くるときには教科書はしまつてということなので、サイズが大きくて子供たちに対
して不都合があるというような印象はなかったもので、そういう意味でも、開隆堂
出版がよろしいのではないかと思います。

青木委員 これも2社ということで見せていただいて、ほとんどは高野委員からの意見と
大きく変わらないのですけれども、現場の先生が使い慣れているという視点。そ
れから、評価の項目の中に、開隆堂さんの方に幾つか、高く評価できる点があっ
たんです。

 例えばユニバーサルデザインを意識した内容とかですね、それから、日本文教
出版の中では、題材として似た題材が見られるというような課題を指摘されてい
る点などがあって、ほとんど遜色がないというのが全体的な感覚なんですけれど
も、そうなりますと、現場の先生が使い慣れている点ですとか、バランス的にこ
れまでの現場の意見が生かされている点から考えて、開隆堂出版の方がスムーズ
に今後使っていけるのではないかなという感じがして、開隆堂出版を推薦します。

松澤委員 私も、開隆堂出版さんの方を推薦したいと思います。

理由は2つありまして、1点目が、今までの先生方からの評価というものが大きいのと、あと、大きな差がそこまではないという点があります。

もう1点は主観的なことになるんですが、見本というか、教科書の中に見本の写真が多数あった点で、それが技術的に高かったという点が、やはり主観になってしまうんですけども、より難しい見本を使って子供たちに提示しているという点につきまして、開隆堂出版さんの方がよろしいのではないかという点で、開隆堂出版さんを推薦したいと思います。

教 育 長 私は、2社ともに、調査委員会からの報告もそうですけれども、特に遜色といましようか、大きな差異はないかなというように思いました。

そういう中で、今までの委員さんのご指摘にもありましたように、区民アンケート報告にも書かれていますけれども、教科書の大きさの点が、1つは大き過ぎて授業に支障がある、あるいはランドセルに入るのかという危惧の点が随分アンケートでは指摘されていました。

その一方で、調査委員会からの報告の方では、逆に、情報量という点では、どうしても大きいサイズの開隆堂出版さんは情報量が多い感じがする。そういう中から、開隆堂出版さんの方は、必要に応じて、全体像に加えて、違う角度から見たもの、あるいは拡大図とかが入っていて、子供たちにとっては分かりやすいというような利点があるということ。

実際に、授業の中で使われるという点では、高野委員さんがおっしゃったとおりで、最初は教科書を見ますけれども、その後、作業のときは教科書をしまってやりますので、当然、その中でのサイズが大きいという点での授業中の支障はないというようなところも合わせて考えますと、現行使用されている開隆堂出版さんでよろしいのではないかと思います。

委 員 長 そうですね。開隆堂出版さんというか、教科書のサイズは大きければ大きいだけ図も写真も大きくなるので分かりやすい。しかし、机が小さいので、授業のときに邪魔になるという欠点があったわけですけども、図工の場合には、先ほど高野委員がご指摘のように、教室で使うときは、実際には教科書を開かないし、あるいは、図工室に行ったときは机が広いとか、色々あって、図工に関しては、教科書が大きいということは、決してデメリットにはなっていないんだなというように思います。

開隆堂出版さんの方は、考えにくい児童への配慮があるとか、基本的な知識・技術が身につく、「ゆめをかたちに」で作家さんを紹介しているほかに、キャリア教育につながるような面もあるということが調査委員会の報告にありました。

日本文教出版さんの方は、学習の目当てが分かりやすいとか、系統的に学ぶ題材配列になっている。ただし、作品の写真よりも児童の活動中の写真が多いというような評価がありましたけれども、結論として、私も、図画工作に関しまして

は開隆堂出版を推薦したいと思います。

したがって、5人の委員の意見が全て開隆堂出版ということでございますので、図画工作については、開隆堂出版を仮採択するということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 では、図画工作については、開隆堂出版を仮採択いたします。
次に、家庭について審議します。
指導室長から説明願います。

指導室長 家庭科についても、発行社数が2社でございますので、2社から1社を選んでいただくこととなります。
発行社名は、東京書籍、開隆堂出版、以上の2社でございます。
よろしく願いいたします。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 私は、開隆堂出版がよろしいのではないかと思います。
理由は、調査委員会の方で、5年の2学期にミシンの学習があって、学校行事に作品が活用できるという点が1つ。
それと、教科書を実際に比べてみたときに、例えばソーイングのところで、最初に手縫いのお裁縫をやる場所なんですけれども、開隆堂出版さんの方が背景がグレーで、白い布に赤い糸で縫っているんですけれども、背景がグレーなので、糸とか布がとても見やすく、赤い糸が太目になっているんです。
それに対して、東京書籍の場合は、背景が白で、そこに黄色い布でやっているんですけれども、ちょっと見えにくくて、糸も細くて分かりにくかったかなというのが印象でした。
あと、初めての調理の場所を比べてみると、開隆堂出版の方は、包丁の持ち方とか、材料の押さえ方とか、包丁の取り扱い方までとても詳しく載っていて、そして、ことにいいなと思ったのは、調理中の包丁の取り扱い方、こういうふうには置くと危ないよとか、また、最後の後片づけの仕方なども、キッチンをきれいに全部拭き上げて、布巾の処理ですとか、まな板はこうやってしまった方がいいとかという、そして、最後、ごみの処理まできちんと載っている。
東京書籍の場合は、お料理をつくるというところで終わっているんですけれども、最後の片づけまできちんとやっている開隆堂出版の方が、取り上げ方として大変丁寧でいいのではないかなと思いました。
それと、開隆堂出版の裏表紙に野菜の切り方が載っているということで、それが授業中にも、そのまま開かずに、見ながら調理できるので、本当に使いやすいだろうなと思いました。

青木委員　これも2社、特にそんなに違わないかなと思ったんですけども、調査委員会の報告書と、それから、区民アンケートを見てみますと、課題という点で、東京書籍に対して幾つかの指摘がありました。

現物を見てみても、指摘の中に、カラーユニバーサルデザイン、赤の色彩というのが、今、高野委員のお話を伺って、見にくい形で配置されていたりということで、少ないとは思いますが、色覚の障がい児童に対しては少々見にくいというところはあるかと思えます。

それから、ミシンの学習に対しての指摘として、行事等との関連が十分に考えられていないというような意見もあって、総合的に考えますと、やはり、これまでの授業の単元等を十分に配慮して、それから、現場の先生方も使っていて、それなりの配慮がされている開隆堂出版の方がよろしいのではないかと思います。以上です。

松澤委員　今回、2社の調査委員会の報告を聞いて、先ほど青木委員さんがおっしゃったカラーのデザインの面で、やりにくい点と、視覚障がいの方に不適切な点ということが東京書籍の方で言われておりましたので、その点が少し気になった点。

あとは、ミシンの学習時期の、先ほど高野委員さんからお話で、学習してそれを実際に展示ということで、最終的な目標のラインというものが設定できるので、そのところで、やはり開隆堂出版さんの方がよろしいのではないかなという点がありました。

あと、ほかは基本的にどちらも非常によくできていたのではないかなと思いますので、その2点を考慮しまして、今回は開隆堂出版さんの方を推薦したいと思います。

教育長　私も、まず、見た目のところでは余り差異がないのかなというように思いましたが、今の3人の委員の方々のご指摘のとおり、色の使い方というのでしょうか、デザインということでしょうか、そういう点で何か配慮ということの必要が求められているのかなというようにも思いますし、全体の学校の学習活動の中で、その時局を捉えた、先ほどのミシンの学習の実習の時期ですとか、そういうものがしっかりと捉えられているという点。

それから、調査委員会からの報告の中でいいますと、開隆堂出版さんの方が、これまでの実績もありつつ、年間の学習内容がひと目で理解できるような学習の狙いが明確に記載されているとかいうようなことで、教える側の、あるいは教わる側の視点からすると、開隆堂出版さんの方が、そういう点での利点があるのかなと思っております。

それから、調査委員会からの報告では、課題となる点というのが両社とも何点か指摘されていますが、指摘の多寡という点を加えても、開隆堂出版さんでよろしいのではないかと思います。

委員長 私は、今、皆さんから出た意見もそのとおりだと思います。
さらにつけ加えますと、開隆堂出版さんの方は、特に食育を意識してつくられているのではないかと、和食について詳しく取り上げているように見られました。
東京書籍さんは、日本の伝統文化を重視しているというように思います。
開隆堂出版さんの方は庭つき一軒家を例としてという調査委員会のご意見もありまして、板橋区でマンションと一軒家とどっちが多いかよく知りませんが、少なくともマンションが増えているのは事実なので、そういった面では、若干即していないかなという部分もないことはないと思いました。
開隆堂出版さんの方は、「チャレンジコーナー」というのがあって、これが意欲の向上につながるのではないかと。
一方、東京書籍さんは、「プロに聞く」でキャリア教育につながっているのではないかとというような、それぞれ、一長一短ありますけれども、私も既に現在使っております開隆堂出版さんの方が、総合的に見てよろしいのではないかと思います。
5人の委員の意見が全て開隆堂出版ということでございますので、家庭については、開隆堂出版を仮採択としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 では、家庭については、開隆堂出版を仮採択とします。
次に、保健について審議します。
指導室長から説明願います。

指導室長 最後でございます。よろしくお願いたします。
保健については、発行社数が5でございます。
発行社名を申し上げます。
東京書籍、大日本図書、文教社、光文書院、学研教育みらい、この5社でございますので、よろしくお願いたします。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 私は、学研教育みらいがよろしいかと思います。
調査報告書もそうですが、自分自身も全体を見たときに、学習すべき内容が全て網羅されていて大変分かりやすかったなと思いました。
「熱中症」だとか、インターネット犯罪についてとか、最近でも取り上げられて気になるような言葉を色々見ていたんですけども、大体きちんと載っていたということ。
あと、例えば心の健康のところでは、友達と一緒に考える場面というのが大変多く設定されていたなというように思いました。
また、お酒とか喫煙を勧められたときに、具体的な断り方を練習するページと

というのがあったので、子供たちにそういうところを使って、本で読むだけでなく、クラスの中でお友達と一緒に話し合っただけで問題を考えてもらえるのかなと思いました。

あと、それぞれ、専門家の、例えば心の健康であればスクールカウンセラーさんのお話ですとか、犯罪から身を守るというところだと警察署の方のお話ですとか、そういった専門家の方たちから注意すべきようなお話が吹き出しのような形できちんと載っていて、分かりやすくてよかったなというように思いました。

以上です。

青木委員 これは5社ということで、ざっと全体を見させていただいて、まず、調査委員会の報告を見ましても、課題が少なく、学研教育みらいさんの方がいいという印象だったということがありました。

具体的な内容をそれぞれ見てみた中では、学研教育みらいが、ほとんど高野委員のご意見と一緒になんですけれども、例えば科学的データを使った資料などで分かりやすく説明していて、見ている生徒さんたちにも理解しやすいような内容になっている。

それで、従来、学研教育みらいさんを使っていたようなんですけれども、現場の先生たちの意見を踏まえて、サイズの変更ですとかという形で改良がなされている、その点も踏まえて、全体的なバランスとして学研教育みらいさんがよいのではないかと思います。

以上です。

松澤委員 私も5社の中から、評価を参考にさせていただいて、学研教育みらいさんのものを見させていただいたんですけれども、特に課題の面が少ないというところが非常に高い評価をすることになりました。

保健なので、課題が多いという点は非常に問題なのかなと思ったので、なるべく問題点のページが少なかったところを使うというところは非常によいのではないかなと思いました。

あと、イラストですとか、その辺の見やすさという点でも、学研教育みらいさんのものがほかのところより、実際に見て見やすかったというのが感想です。

あと、先ほど高野委員さんの方でもインターネット犯罪の件で、新しい分野の問題点なんかを指摘されている点も非常によかったのではないかなと思いましたので、私も学研教育みらいの方を推したいなと思います。

教育長 私も、調査委員会からの報告書を基本にしながら評価をしてみましたけれども、利点がすごく多く記載されていて、学研教育みらいさんなのかなというところですよ。

それから、今回のAサイズになったということで、サイズが大きいという面でのデメリットというものもあるんだろうと思いますけれども、調査委員会からの報告の中ではAサイズになったということで、大変情報量が多くなっているの

はということと、それから、ご指摘も今までありましたけれども、今日的な課題ということで、インターネットの問題ですとか、あるいは自然災害、熱中症というようなこともしっかりと押さえられているということで、今日的な課題にも着目をしっかりとされているということ。

あと、もう1つは、授業改善の視点からしますと、協同学習ですとか、問題解決というようなことを意識された構成になっているかなというようにも思いますので、学研教育みらいさんが、これは従来使っていましたけれども、そういう意味で、今回、A版にしたというようなことも、逆に言うと、改善点なのかなというようにも思いますので、学研教育みらいさんでよろしいのではと思います。

委員長 私も、学研教育みらいがいいと思うのですが、基礎的・基本的な内容を習得できるほかに、協同学習を取り込み、問題解決型の学習構成になっている。

欠点としまして、体の変化について、各社、色々な形で表現しているのですが、学研教育みらいではシルエットでやっているのが非常に分かりづらいというデメリットはあるんですけども、ここの欠点は欠点としても、ほかのところを考慮して、学研教育みらいさんがいいのではないかと考えました。

5人の意見が全て学研教育みらいということでございますので、保健については、学研教育みらいを仮採択ということではいかがでしょうか。

(異議なし)

委員長 では、保健については、学研教育みらいを仮採択とします。

以上で、全教科について審議が終了いたしました。

全ての教科、種目について、次のように仮採択いたしました。

国語、光村図書出版、書写、光村図書出版、社会、東京書籍、地図、帝国書院、算数、東京書籍、理科、東京書籍、生活、東京書籍、音楽、教育芸術社、図画工作、開隆堂出版、家庭、開隆堂出版、保健、学研教育みらい。

以上でございます。

これに関しまして、特にご意見があれば、お伺いしたいと思います。

それぞれの教科については、既に意見を皆様方が述べられたとおりでございますけれども、私が一言だけここで述べておきたいと思っておりますのは、区民アンケートをいただいております、その中の「その他の意見・感想」の中で、まとめて言えば、要するに、現場の先生が見ていないのではないかとというご意見が非常に長々と載っているんです。

実際には、調査委員会がありますし、それから、各学校で見ていただいた学校調査資料というのも上がってきておまして、全ての先生が見ているとは思いませんけれども、かなりの先生に見ていただいているということでございますので、実際にこのアンケートに書かれているのは、現状を余り認識されていないのではないかとという感じがするんですけども、こういったやり方についての説明というのは、教科書展示のところでは、先生方が見ているというような説明という

か、表示というか、あったんでしょうか。

指導室長 展示会場には、そういったものをお示ししているものはありませんが、教科書採択する審議をする上において、学校の調査委員会があったり、学校ごとの調査委員会があるということは公にしているものですので、その中でご理解いただけるかなと思っております。

委員長 ただ、そのことはあまり一般の方々が承知するチャンスはないのですか。

指導室長 特段、こちらからあえてアナウンスをしているということはありませんので。

委員長 そうすると、一般の区民の方は、余り現場の先生方が見ていないのではないかなというように考えられることもあり得る。

指導室長 そうですね。現実的には、ここの最初の調査委員会に諮問をするときの会で、こういう仕組みでという話をさせていただいたのにとどまりますので、あえて、例えば広報とかホームページとかでお知らせするというをしているわけではありません。

委員長 展示しているところで、こういった形で調査委員会があって、ほかの先生にも見ていただいているんだというような説明はあってもいいのではないかなという感じはしました、このアンケートを見る限りは。

指導室長 教科書の展示会と各学校が見る期間が同じですので、同時並行で見ていくということはお示しすることは可能です。

教育長 今ご指摘ありましたのが、来年、また、中学校の教科書採択もありますので、今の点を踏まえて、もう少し採択の過程、教員のかかわり等について、区民の皆さんにご理解いただけるように、どういう機会を捉えてというところがありますけれども、その方法については検討させていただいて、前向きに取り組んでいきたいと思っています。

委員長 それでは、教科書採択に関連した来年度の小学校の給与についての説明を、指導室長の方からお願いいたします。

指導室長 仮採択ということで、今、決定していただきましたので、給与、つまり、子供たちに渡すときの留意事項ということが幾つか示されていますので、それについてご案内したいと思います。

教科書については、学習指導要領に基づいてつくられているわけですが、教科書によっては、複数の学年にまたがって一体となって学習指導要領が示されている

ケースがあります。

そうであっても、なおかつ教科書が学年ごとになっている教科というのがありまして、今回の採択の種目でいうと、国語と書写と音楽がこれに該当します。

この国語と書写と音楽については、つまり、1年生と2年生の2年間で学習指導要領が組まれている、3、4年で学習指導要領が組まれている、5、6年で学習指導要領が組まれていますので、教科書としては1年のものと2年のものが一体化されて作られています。

つまり、1、3、5年の奇数学年には採択変更後の発行社の新版の教科書を使いますが、2、4、6年については採択変更前の発行社の新版の教科書を使うこととなります。

例えば1年生の場合は採択変更後のものを使いますが、2年生は1、2年が一体化して作られているので、採択変更前の発行社のものをそのまま使います。

したがって、今回、これに該当するのが、仮採択の段階ですが、国語と書写の発行社が前回とは違うという形になりますので、来年度に限って、国語と書写については1年生と2年生の教科書会社が違います。同様に、3年と4年、5年と6年も異なる発行社の教科書を使うこととなります。

再来年度は、新しい1年生と2年生は関係ありません。来年度に限って、奇数学年と偶数学年の教科書会社が異なるということになります。これが1点でございます。

2つ目ですが、これは影響ありませんけれども、教科書の中には、3、4年とか5、6年、例えば最後の保健はそうになっていると思いますが、2年間にわたって使う、あるいは地図は3年間にわたって使うとなっていますが、この教科書については、渡した教科書をそのまま使うということになっていますので、仮に発行社が変わるということになっても、前の教科書、しかも古い教科書をそのまま使うということになります。

今回の場合については、教科書会社が変わるということが仮採択の段階でありませんので影響はありませんけれども、例えば保健の6年生については、5年のときに配った教科書を6年生でそのまま使って、新しいものは配られないというような仕組みになっています。

地図帳についても、4年生に配ったものを6年生まで使うということなので、5年生になっても新しいものは配られない。古いものをそのまま使うということになりますので、それについてご了解いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

委員長　　ということで、仮採択といたしました各教科書を本採択とすることでご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長　　では、そのように決定いたします。

次に、平成27年度区立中学校使用教科書について、指導室長から説明願います。

指導室長 中学校の採択につきましては、今年度は採択がえの年ではございませんので、来年度も今使っている教科書と同じものを使うことになります。
来年度、また、中学校については採択がえがありますので、委員の先生方にはよろしくお願ひしたいと思ひます。
以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がありましたら、ご発言ください。

(なし)

委員長 それでは、お諮りします。
平成27年度区立中学校使用教科書については、現在使用している教科書を、引き続き、来年度も使用いたします。
ちなみに、国語は光村図書出版、書写、光村図書出版、社会、地理的分野は帝国書院、社会、歴史的分野は帝国書院、社会、公民的分野は清水書院、地図、帝国書院、数学、東京書籍、理科、東京書籍、音楽、一般、教育芸術社、音楽、器楽・合奏、教育芸術社、技術、日本文教出版、保健体育、大修館、技術家庭、技術分野、開隆堂出版、技術家庭、家庭分野、開隆堂出版、英語、三省堂。
以上でございます。
以上を決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。
続いて、特別支援学級使用教科書一般図書についてです。
指導室長から説明願います。

指導室長 特別支援学級用の教科書についてのご説明ですが、以前から申し上げておりますとおり、今日採択いただいたような、いわゆる文部科学省の検定済みの教科書が障がいの程度において使用することが適当でないという場合には、そのほかの適切な教科書として、いわゆる一般図書、図鑑であるとか、絵本であるとかを選ぶことができるということでございまして、これについては、毎年度採択がえを行うことができることになっています。
今、それらの一般図書につきましては、特別支援学級が設置されている小学校及び中学校に対しまして、子供たちの発達の段階、それから、障がいの程度に応じたものを選定するように依頼しまして、指導室の方に報告いただいているところでございます。

これらのものについては、報告のあった図書を私どもで取りまとめまして、次回の8月28日の教育委員会のときに採択一覧の案をお示しして、そこでご審議いただくということで予定させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がありましたら、ご発言ください。

(なし)

委員長 それでは、日程第一につきましては、特別支援学級使用教科書を、次回の8月28日に審議することとし、継続ということでご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。

○議事

日程第二 請願第1号 板橋区小学校教科書採択に関する請願（継続）

(指導室)

委員長 続きまして、日程第二 請願第1号「板橋区小学校教科書採択に関する請願（継続）」についてを審議します。

本請願は、教科書採択のめどがつくまで継続審議することになっておりましたが、先ほど小学校用教科書は全て決定いたしましたので、本日、請願について審議いたします。

指導室長から説明願います。

指導室長 「板橋区小学校教科書採択に関する請願」につきまして、前回まで署名者数をお示ししておりましたけれども、今回、7月24日受領分もまとめまして、署名総数は357名となりました。

この請願についての対応の状況について、今日、資料をお配りさせていただいておりますけれども、今お話のありましたとおり、小学校も本採択になりましたので、どのような対応であったということをご報告させていただきます。

請願の項目は4点ございました。

1点目の教科書の採択に当たって、教育の専門家である現場教職員の意見に基づいて採択をお願いしたいということでございました。

これにつきましては、先ほども少し話題になりましたけれども、教職員の教科ごとの代表者による調査研究、それから、学校ごとに調査研究していただきまして、その資料を参考として協議に当たりましたので、教職員の意見を反映したものであるように考えております。

請願項目の2点目でございますけれども、使用を希望する教科書を十分検討できるよう、学校の展示を含め、閲覧方法等を確実な方法で行ってくださいという内容でございました。

これについての対応ですが、できる限り学校の教職員が閲覧できるように、一般区民向けに2会場設置しましたほか、区内小学校の5会場を拠点としまして、計7カ所で学校の先生方にも見ていただけるように配慮いたしました。

請願項目の3点目でございます。

区民や保護者の方々も新しい教科書を広く検討いただけるようにということで、教科書閲覧の会場と期間の拡大をお願いしたいという内容でございました。

これについては、教科書展示会場は2カ所設けさせていただきまして、三田線沿線にあります板橋区教科書センター、それから、東上線沿線にあります教育科学館、これについて、法定展示であります14日間に加えまして、プラス10日間を特別展示としまして、広くご覧いただけるように機会を設定させていただいております。土曜・日曜日も開館させていただきましたので、皆さんにご覧いただけたのかなというようにも考えております。

最後に、4点目でございますが、採択に当たりましては、無記名投票などによらず、合意によって果たしてくださいという内容でございました。

今ご審議いただいたとおりでございますけれども、これまでどおり、教育委員と教育長の合意によって採択したと思っております。

教育委員会自体も、本日、このように公開で行っておりますので、そのこと自体が説明責任を果たしていると言えるかと思えます。

以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 私自身もこの調査報告書などを大変参考にさせていただき、自分自身が選ぶ基準の第一に、先生方にとって教えやすいもの、子供にとって分かりやすいものというのを考えてまいりましたので、そういう部分がこの請願の中に入っていますが、私自身もそこを十分意識して臨んだことをつけ加えておきたいと思えました。

教育長 今、指導室長から説明がありました。それから、また、高野委員さんからも今発言がございました。

教科書の選定作業を適正かつ公正に審議してきたというように思っておりますので、今回の請願につきましては、教育委員会として、まさに執行機関でございますので、そういう意味では、請願への採択・不採択という判断を行うということではなく、教科書採択の結果と、それから、教科書選定作業の概要ということで、ただいま机上に各委員さんにお配りさせていただいた、指導室長がご説明させていただいたその概要を、請願者に通知するということをもって、この審議を終了という取り扱いをしていただいたらよろしいのではないかと考えてござい

ますので、意見を申し上げさせていただきます。

委員 長 ほかにご意見はございませんか。

ほかにご意見がなければ、教育委員会としては、請願への採択・不採択等の判断を行わず、教科書採択の結果及び教科書選定作業の概要を通知することをもって審議終了とすることで異議ありませんか。

(異議なし)

委員 長 では、そのように決定いたします。

その他にございますでしょうか。

指導室長 教職員の服務事故についての発令がありましたので、これについてご報告させていただきます。

事故そのものにつきましては、昨年度の3月22日、区内の中学校の校長が行った体罰案件。内容についてはご報告させていただいたとおりですが、昨日、発令がありまして、戒告処分ということでございました。

以上、報告を終わります。

委員 長 分かりました。体罰をなくしていきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午前 11時 34分 閉会